

## 情報セキュリティ基本方針

制定 2013年4月7日  
株式会社ピーシーテレコム  
代表取締役 小川 幸夫

### 目的：

株式会社ピーシーテレコム（以下、「当社」という。）は、通信設備・電気設備の工事・保守を主体とした事業活動をしております。この活動にあたりお客様の情報資産及び当社の資産の適切な安全対策を実施し、紛失、盗難、不正使用、漏えいなどの脅威から保護することが、当社の事業活動の継続維持や拡大を図るための最重要課題であります。このため情報セキュリティ基本方針を定め、社会及びお客様の信頼に応えることを宣言します

### 基本原則：

弊社として守るべきもの

1. 顧客（企業・団体）に関する機密情報
2. 顧客（個人）に関する個人情報
3. 弊社業務ノウハウ

### 認識する主な課題

1. 不正アクセスによる情報流出
2. 部外者による物理的手段での情報流出
3. 社内就労者による情報流出
4. その他、業務遂行上想定される情報セキュリティ上のすべての問題のうち、十分な費用対効果を望める対策の存在する課題

### 対策方針

1. 情報セキュリティ上の問題を抱えない人材によって業務を遂行できるよう配慮する。
2. 顧客に信頼を提供するための対策を、業務遂行と矛盾しないように実施する。
3. 社内就労者が情報流出を行いにくい状況を創出する。
4. 事業上及び法令又は規制の要求事項、並びに契約上のセキュリティ義務を遵守する。

### 対象範囲：

当社で行う全ての業務について、ISMSの対象とする。

### 従業員の義務：

当社の従業員等は、情報セキュリティ基本方針を遵守し、ISMSの維持、向上に努めなければならない。本基本方針およびISMS関連規則・基準に定める規定に反する行為を行った従業員は、就業規則に従い懲戒手続きの対象となる。